

二〇一九年度課程博士学位申請論文
概要書

日本古代中世における百鬼夜行譚の形成と変容

早稲田大学大学院 文学研究科東洋哲学コース

博士後期課程三年

崔 鵬偉

本論文は、日本古代中世の文献にみる百鬼夜行に関する記録と物語、すなわち百鬼夜行譚を研究対象とする。その目的は、百鬼夜行譚に登場する鬼のイメージはもとより、それと遭遇した人間がどのような対応をしたのかを分析することである。百鬼夜行に対する遭遇者の反応から、当時において百鬼夜行がどのように捉えられていたのか、またどのような信仰があったのかを窺うことができるであろう。論証にあたり、記録・説話など文字資料の検討のみならず、絵巻など絵画資料をも考察の対象としたい。これらの検証によって、百鬼夜行の概念規定を行い、それがどのように語られ、享受されていたのかを明らかにしたい。

百鬼夜行に関する文献記録は、概ね三種類に分類できると考える。最初に確認できるものは、陰陽道において日時吉凶を示す暦注の日取りを記録したもの、いわゆる百鬼夜行日の記録である。次に挙げられるのは、物語や説話などに登場する、夜中に貴人や修行者ないし一般庶民が恐ろしい異形異類の集団と遭遇するという伝承である。最後に世に現れたのは、百鬼夜行絵巻と称される一群の絵巻で、ほとんど詞書を持たない絵だけのものがある。前の二種類はすでに平安時代から確認できるので対して、三番目の絵巻の出現は室町時代以降になる。

現在の研究状況を概観すると、絵巻の研究が最も盛んに行われており、説話はそれに次ぐもので、百鬼夜行が出現する日取りについての研究はごく僅かである。総じていえば、百鬼夜行に関する研究はまだ不十分である。本論文では、平安時代から室町時代までの文献資料に視野を広げ、百鬼夜行とそれに遭遇した人間がどのような対応をしたのか、また何故そのように行動したのかという、従来の研究とやや異なる視座から、百鬼夜行譚の思想的や文学的意味を検討したい。その突破口として、『今昔』所収話に含まれる要素を詳細に分析しながら、同じ要素がほかの百鬼夜行譚においてどのように用いられているのかを合わせて考えたい。

そこで本論文では、右に指摘した問題点を意識しつつ、百鬼夜行日と百鬼夜行説話を中心に、六章を立てて問題の解決を試みたい。

第一章 「鬼」の定義―『今昔物語集』巻十第十四話をてがかりに―

第一章では、百鬼夜行を説明する前提に、単独の作品として、百鬼夜行譚を最も多く収載する『今昔物語集』（以下『今昔』と略す）における「鬼」の概念を検討したい。人が死んで「鬼」となる説もあれば、「魂」と「魄」になる説もある。そうすると、「鬼」「魂」「魄」の三者はどのような関係にあるのであろうか。『今昔』において、「鬼」が登場する話はある。またあるのに対し、「魂」や「魄」に関する話は少ない。そこで、『今昔』巻十第十四話を手がかりに、三者の関係を検討することにする。第二節では、『今昔』における本話の配列問題に注目する。第三節では、本話の主人公である費長房の伝承の変遷を追いつつ、日本における尸解仙と蓬莱山との関係に対する認識を考察する。第四節では、日中両国の文献にみる「鬼」「魂」「魄」の解釈を整理する。第五節では、附録Ⅰ『今昔』における鬼話と附録Ⅱ『宇治拾遺』における鬼話に基づき、『今昔』における鬼話を概観し、鬼話の分布状況や「鬼」の意味するところを分析する。

本章では、単独の作品として、百鬼夜行譚を最も多く収載する『今昔』における「鬼」

の概念を検討し、その概念規定を試みた。まず、『今昔』巻第十四話をてがかりに、院政期における「魂」「魄」「鬼」に対する認識を考察した。儒教の経典では、「魂」とは、天に上昇する陽の気であり神に当たるもの、「魄」とは、地に沈む陰の気であり鬼にあたるもの、「鬼」とは、人間が死んでからなるものとされる。「魂」「魄」の概念は区別されている。仏典の場合、典籍の成立事情と関わり、「魂」と「魄」の概念が混同しているものもあれば、区別しているものもある。六道輪廻の対象となるものは「魂魄」であり、それが三悪道に落ちると鬼神と生まれ変わることがある。このような考え方は、日本においても受容された。しかし『今昔』では、「魂」と「魄」とははっきり区別されていない。それは、院政期において、両者を「たま」（漢字表記の場合「魂」や「魄」が当てられる）という和語に集約していたからであろう。時には、それを「鬼」とみなされることもある。それに、『今昔』にみる「鬼」には、食人鬼、護法神・眷属神、疫鬼、冥途・地獄の生き物、餓鬼道・畜生道の生き物、物の精、外道の神という複雑な側面を持っており、人間が死んでからなるものという意味合いも含まれている。

第二章 鬼と神と怪異―『今昔物語集』巻二十七第五話をてがかりに―

第二章では、同じ怪異に対して「鬼」「神」「妖」のような異なる呼称がみられる話を検討することによって、第一章で検討した「鬼」の定義を補足する。まず、『今昔』巻二十七第五話をてがかりにする意図を述べる。つづいて、第二節から第六節にかけて、「怪異の現れた場所」「怪異の登場」「怪異への対処」「怪異の正体」「後日談」の順で、『今昔』巻二十七第五話とその類話『宇治拾遺』第一百五十八話の本文を照らし合わせながら分析する。同じ怪異に対して、なぜ異なる呼称や解釈ができたのかを検討したい。とりわけ、怪異が仮にあらわした翁の格好は、百鬼夜行譚の一つとされる『今昔』巻二十七第三十一話に登場する廃屋に住み込む古狐が化けた翁と同じであり、『宇治拾遺』第三話にみる瘤取り爺の姿をも想起させる。この怪異に注目することは、百鬼夜行譚における翁の像の解明にもつながるであろう。

本章では、物の怪異が「鬼」とされる話の一群が『今昔』本朝世俗部に集中的に分布していることに注目し、『今昔』巻二十七第五話をてがかりに、出典未詳のこれらの話の成立事情を明かそうと試みた。本章で取り扱う水の精に関する説話とその類話に対する考察は、『今昔』における鬼話の形成や配置の基準の究明する作業の一環である。漢文資料にみる水の精である罔象は、日本において魍魎と混同されるようになった。同じように、罔象と魍魎に当てられた和訓にも混同が生じて、「ミズチ」や「ミヅハ」それぞれ持つ異なる意味合いが「水神」という漢字表記に習合してしまった。結果として、同じ怪異に対して、『今昔』では、人間にいたずらをする害のない「物ノ精」と解釈するのに対して、『宇治拾遺』では、人間を喰う妖物としたのである。ここでは、いくつか異なる概念が同一の漢字表記に統合されていく現象の一端を明らかにした。そうすると、「百鬼夜行」という言葉にも複数の意味合いが含まれていることが推測できよう。

第三章 百鬼夜行譚の形成（一）―具注暦とのかかわりを中心に―

第三章では、諸文献にみられる百鬼夜行の記録を、「古代中世における百鬼夜行資料一覧」（附録Ⅲ）として整理する。一覧に掲げる資料を全部検討することはできないが、百鬼夜行がどのように記し伝えられていたのかを提示しておきたい。「百鬼夜行」という言葉は日本で作られた漢語である。管見の範囲では、平安中期の幼学書『口遊』がこの語の初見であり、「子子午午巳と戌と未と辰と」「謂之百鬼夜行」と百鬼夜行の日にちが記されている。ほかにも具注暦（「忌夜行」）・歴史物語（『大鏡』など）・説話（『江談抄』『宇治拾遺』など）・古注釈（『伊勢物語』古注釈）に確認できる。第二節では、『口遊』『篋篋内伝』『拾芥抄』など書物にみる百鬼夜行日の記述における異同を整理する。それが当時の具注暦にみられる暦注とどこまで一致しているのかを第三節において検証する。時代が下るにつれて、『下学集』に「百鬼夜行、節分之夜也」とあるように、百鬼夜行の出現する日を、節分の夜に限定するという特別な解釈が現れる。第四節では、いったいどういう背景があつて節分の百鬼夜行説ができたのかを検討する。第五節と第六節では、「百鬼夜行」と「節分」との二語が同時に現れる『付喪神記』と、平安中期の有職故実家の藤原実資にまつわる伝承をてがかりに、節分の百鬼夜行の形成過程を明らかにしたい。

本章では、百鬼夜行譚の成立をめぐる、「百鬼夜行」という言葉の誕生と密接な関係にある具注暦に焦点を当てて、百鬼夜行が出現する日取りを検討した。『口遊』など書物に記されている日取りは、実際の暦注と完全には一致しない。理由として、閏月の存在や覚えやすくするための工夫などがあつたからと考えられる。このような事情があつてこそ、暦をしっかりと確認せずに百鬼夜行に遭遇してしまう話が語られるようになったのではないだろうか。一方、『下学集』にみる、具注暦の暦注と関係しない百鬼夜行の日取りは、追儺行事の変容や、器物の化け物を百鬼夜行とする中世に現れた『伊勢物語』注釈書の影響のもとでできたものと考えられる。そして、付喪神としての百鬼夜行については、『伊勢物語』第六十三段「つくも髪」に対する冷泉家流古注が大きく関与した可能性があり、中国の文献からの影響も否めないこと、また藤原北家の一員である藤原実資にまつわる百鬼夜行遭遇譚の存在も影響を及ぼしたことを明らかにした。

つづいて第四・五・六章においては、具体例を通じて百鬼夜行説話を考察した。

第四章 百鬼夜行譚の形成（二）——行疫神とのかかわりを中心に——

第四章では、行疫神が夜中に人家に侵入してくるのを、神仏の験力により無事にやり過ぎすという類型の説話群に注目する。『八幡愚童訓』や『沙石集』など文字資料のみならず、『融通念仏縁起』や『春日権現験記絵』など絵画資料の画中詞にも確認できる。伊藤昌広氏はその一覧において、類話関係にある『古事談』第六十八話「永超魚食事」を収録したものの、『八幡愚童訓』などの存在には言及しなかった。神仏の信仰を広めることにつれて、百鬼夜行の話型が膨らんでいき、絵画化も進んだであろう。本章ではその発展ぶりを検証していくとともに、描かれた疫神の姿は、付喪神や地獄の獄卒の形状と重なり合う部分が多いことに注目する。第二節から第五節にかけては、『今昔』卷十六第三十二話にみる「群行する異形の姿」と「牛飼い童の姿」、「唾を吐く」と「小槌で病人を苛む」という、疫鬼

(疫神)に関する形状描写や行為を詳細に比較し検討しつつ、『今昔』周辺の疫鬼(疫神)のイメージと照合することを通じて、そこに読み取れる疫鬼に対する認識やその背後にあるものを抽出したい。この検証により、文献記録における疫鬼の群行を描く百鬼夜行説話群の享受の一端が明らかになるだろう。第六節では、疫病神が五色に描かれる根拠について解明したい。

本章では、百鬼夜行と行疫神との関係について、『今昔』卷十六第三十二話を出発点として、そこにみられる疫鬼(疫神)に関する形状描写や行為に焦点を当てて検討した。これらの発想は、仏教系の文献に類似するものが多く、また志怪小説など中国文献にもこれらに近い発想が検出できるが、はっきりとした影響関係を検証することは難しい。一方、『今昔』より後の文字資料との関わりについて、卷十六第三十二話の重要性をあぶりだした。特に、フリーア美術館本「正嘉疫癘段」の疫神像を理解するのに、卷十六第三十二話は欠かせないことを論じた。また、『融通念仏縁起』『正嘉疫癘段』の詞書は、『八幡愚童訓』と同じ構造をもっているため、それを百鬼夜行説話の一種として数えた。これらの話、および類話関係にある③『沙石集』卷五(本)第一話「円頓学者鬼病免タル事」や、④『山王絵詞』卷九第一話「楽音樹坊百日參社事」は、すべて本地垂迹説に基づいてできた話である。本地垂迹説を唱える文献において百鬼夜行が語られることは注目すべきである。さらに、絵巻に登場する疫病神が色彩多様である由縁は、『摩訶止観』や『止観輔行伝弘決』などにみられる鬼病と五臓と五色との連想と関わることを検証した。

第五章 百鬼夜行と遭遇した際の対処法(一) — 尊勝陀羅尼の利益 —

第五章においては、成立時期も早く話数も多い、尊勝陀羅尼の功德により百鬼夜行の難を逃れるという類型の説話を取り上げる。藤原高藤(『江談抄』)、藤原師輔(『大鏡』『宝物集』など)や藤原常行(『今昔』『古本説話集』『打聞集』『宝物集』など)など藤原北家の人物にまつわる伝承が知られている。第二節ではまず、類型化した説話の主人公となった藤原高藤や師輔や常行は、現実的によりのような関係にあるのかを整理する。次に、当時の貴族社会において、尊勝陀羅尼がどのように信仰されていたのかを検討する。第三節と第四節では、『今昔』卷十四第四十二話をてがかりに、これらの類話にみる共通要素を解析することによって、この伝承がどのように増殖されていたか、またどうして尊勝陀羅尼を護符として持ち歩いて日常生活に取り込んでいたかを明らかにしたい。

本章では、百鬼夜行と遭遇した際の対処法の一つとして、まず院政期までの日本における尊勝陀羅尼の受容状況を検討した。文字文献や記録を見た限りでは、尊勝陀羅尼は平安時代において、主に貴族社会や上級僧侶の階層に受容されていたようである。しかし、一般庶民の間においても、梵字で書かれた尊称陀羅尼を護符として身につけていたことがある点において、『今昔』卷十四第四十二話をはじめとする藤原常行の伝承は貴重な史料である。次に、話の要素が最も整っている『今昔』卷十四第四十二話の構造を検討することによって、藤原常行・藤原高藤・藤原師輔にまつわる尊勝陀羅尼の霊験譚の構造の類似や共通の題材の存在を確認した。それは、この伝承群が定型化したものになっていたことを示唆している。このような尊勝陀羅尼の利益を説く百鬼夜行説話の主人公は、すべて藤原北家の人物である。そこから撰閲家における仏教信仰の一端を窺うことができた。仏事儀

礼など非日常的な場のみならず、尊勝陀羅尼は、藤原氏の日常生活にまで染み込んでいたようである。そして、藤原氏の影響力の下で、尊勝陀羅尼の新たな信仰形態が生まれたと考えられる。

第六章 百鬼夜行と遭遇した際の対処法(二) — 警蹕の魔除け機能 —

尊勝陀羅尼の功德とは別に、警蹕の魔除け機能を強調する伝承(第三章で触れた藤原実資にまつわる伝承)は、室町期の文献でみられるようになる。第六章においては、まず第二節で実資の伝承や『大鏡』師輔伝に対する考察を通じて、平安鎌倉期における賢人の警蹕による魔除け伝承を検討し、その源流を探求する。次に第三節では、警蹕が元々どのような場面で、誰によって、どのように行われたのかを明らかにし、日中両国における魔除け機能の構造の異同を分析する。最後に第四節では、なぜ日本において魔除けの機能が警蹕の声と結びついたのかを考察していきたい。警蹕の魔除け効果に注目した文学作品が院政期前後に登場し始めたことからすると、この研究は、院政期の貴族社会の思想観念の解明にもつながるであろう。

本章では、百鬼夜行と遭遇した際のもう一つの対処法について、日中間の警蹕に附加された呪術的な要素の相違とその発想の由来を分析した。警蹕は、元々天子の出入に限って行うものであった。進行行列の前方の人々を静めて、道を開けたり、天子の警護に当たったりするのはその主な役割で、この点において日中両国の文献は共通する。魔除けの機能を發揮しているのは、中国の場合、主に旄頭騎、あるいは纛のような旄牛の尻尾で作った飾りの付いた仗旗である。それに対して、平安期の日本においては、警蹕の声そのものが魔除けのはたらきを担っていた。また、警蹕にまつわる魔除け効果の由来について、徳のある人物と関わる点は、日中間の共通するところである。日本において、魔除けが先払いの声と結びつくようになったのは、魔除け効果を警蹕の声と結びつけることによって、賢人の特質を際立たせたものではなからうか。このような背景によって、賢人の先払いの声で百鬼夜行が退散する伝承が出来上がったのであろう。

以上によって、次のようなことを明らかにできた。まず、「百鬼夜行」という言葉の成立は、平安期の陰陽道、特に曆道関係の書物と関わっている。中国伝来の具注曆には、様々な禁忌を記す曆注がみられる。九世紀後半から、「忌夜行」「忌遠行」など新しい曆注が具注曆に加えられ、貴族たちの生活にますます影響を及ぼすようになった。この新しい曆注(具体的には「忌夜行」)に対する解釈の文脈において、「百鬼夜行」は用いられた。しかし、具注曆に付された曆注の解説をみる限りでは、「百鬼夜行」の意味するところは明らかではない。その解明につながるがかりは、物語や説話などにみえる、当時の人々が百鬼夜行に遭遇した伝承である。百鬼夜行の様子が描かれる場面や、それに遭遇した人間がとった行動から、百鬼夜行に対する認識を窺うことができるからである。

百鬼夜行の姿かたちについては、獄卒のような異類異形のものとして描かれることが多い。また、冥途の鬼神と近い関係にある行疫神のことを、はっきり百鬼夜行と称する事例もみられる。しかもそれは、本地垂迹説に基づいてできた文献の中である。曆注の文脈でいう「百鬼夜行」と、どこまで一致するかは定かではないが、文学作品において、「百鬼夜

行」という言葉には、獄卒・冥途の鬼神・行疫神などの概念が入り混じっていると見えるであろう。それに、疫神信仰の発展とあいまって、百鬼夜行譚が膨らみ、広く流布していた。特に中世において、疫神信仰と本地垂迹説の影響のもと、神仏の功德を説く絵巻や靈験譚が多く作られていた。そこにみられる百鬼夜行と思しき場面場面の考察は、まだ不十分であり、引き続き注意していきたい。

一方、百鬼夜行への対処法として、尊勝陀羅尼のような護符を身につけることや、先払いを頻りにすることが挙げられる。前者についてはすでに研究がなされてきたが、後者の機能についてはあまり重視されなかった。しかし、藤原実資にまつわる伝承には、警蹕の魔除け作用がはっきり説かれている。しかもそれは、室町時代に現れた、付喪神を百鬼夜行と解釈する説を究明するのに重要であることを提示した。

しかし、曆に記されている曆注をきちんと確認していけば、百鬼夜行と遭遇することは避けられるはずなのに、百鬼夜行遭遇譚が数多くみられるのはなぜであろうか。一つの理由として、『口遊』『拾芥抄』などにみえる、百鬼夜行が出現する日取りに関する記述は、実際に用いられていた具注曆にみる曆注の日にちと完全には一致しないことが考えられる。つまり、曆を確認せずに『口遊』のような書物の記述ばかりに頼ると、百鬼夜行の出現する日にちを間違えることもあったのであろう。このような現実的な事情を背景に、曆注に記された禁忌を重視する平安貴族にまつわる百鬼夜行遭遇譚が、文学作品の中で語られるようになったと思われる。